

個人質問(3月8日) 青木ともこ議員

リニア計画——市民の声を聞かないJR 名古屋市が責任もって対応を

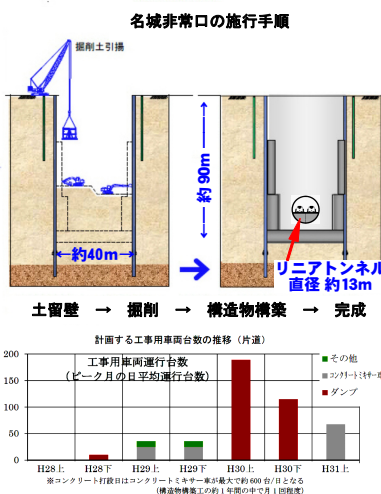
青木ともこ議員は2月議会の個人質問で「リニア新幹線計画」と「国保短期保険者証の交付」の問題を取り上げ、市長を追及しました。

工事車両の通行は10年間も続く

リニア計画は昨年6月に名城非常口工事、今年1月にリニア名古屋駅建設準備工事に着手しました。

名城非常口は直径40m深さ90mの縦穴で、残土は約10万m³、10トントラック約1万7千台分です。2019年度に非常口工事が完成した後はリニア本体工事で約120万m³の残土を非常口から搬出し、2027年リニア開通までの10年余、広い範囲にわたって残土運搬トラックが通行し、住民の生活環境に大きな影響を与えます。

昨年6月の住民説明会では、東区や中区の住民などから強い、JR東海に対し、質問や要望が相次ぎました。しかし「検討する」などの回答ばかりで、翌日には工事



に着手してしまったのです。青木議員は

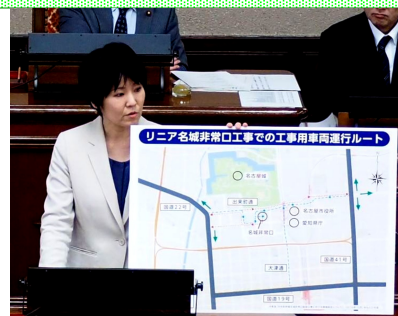
「JR東海は住民の意見や要望にどう答えたのか。市長は東区町内会の声を直接聞くと言っていたがどうなったか」とただしました。市長は「まだ聞いていない。今度聞く」と答えました。

強制的立退きをしないよう話す(市長)

リニア計画は、鉄道事業として建設用地の取得のため、国の認可を受ければ土地収用法の適用が可能とされ、立ち退きの対象となっている住民は「強制的な立ち退き」が心配です。JR東海は2018年度末までに名古屋リニア駅建設の用地取得を終えたい考えを示しています。

青木議員は「土地収用法が適用され住民に立退きを求める可能性」についてただしました。市長は「法律的には可能だが、強制的に立退きを求めないよう丁寧に行うよう話す」と答弁しました。

青木議員は、JR東海や国交省、中部運輸局などの不誠実な対応を指摘し、「リニアに関する問題の相談に国交省等にも受けさせ、市でも引き続き対応を」と迫り、局長は「本来はJR東海が対応すべきだが今後市も対応する。国には伝える。」と答えました。



窓口に来ないからと健康保険証を渡さないことはやめよ 納付相談とは切り離し、無条件で保険証の交付を

専門の相談員を区役所窓口配置を

国民健康保険の短期被保険者証の交付について、国保料の滞納で保険証が交付されず、我慢していた病院へ行きたいと相談に来た人に、分割納付の計画が示せないとして短期被保険者証を交付しなかった事例を取り上げ、青木議員は「これが通常の対応か」と追及。局長は「分納計画が示せなくても次回の納付相談の時期に合わせた有効期限の短期被保険者証を交付している」と答弁しました。国保料を滞納している人は税金の滞納など多重債務を抱えていることもあります。青木議員は「窓口では保険料収受だけでなく、生活再建と滞納解消に向けた総合的な相談ができる専門的な職員の配置や効果的な研修の保証を」と求めました。局長は、「納付相談で出された困りごとには、専門窓口を案内したり、生活困窮者

支援窓口への案内をする」と答弁しました。

留めた保険証は2か月後も3割が未交付

納付追求ばかりでは窓口に行きづらくなります。青木議員の質問に対し、有効期限が切れて未交付になっている世帯は、2016年12月末で2400あり、翌々月までに約7割の人は受け取りに来ますが3割弱が未交付のままであることが明らかになりました。

青木議員は、「札幌・さいたま・横浜など多くの政令市で短期保険証を郵送し、交付を優先して医療確保に努めている。分納状況や生活実態を考慮し、郵送に切り替えるなど第一に医療確保に努めよ」と求めました。

国民健康保険の被保険者証未更新世帯(件)
(2016年3月末。全市で3,117件)

